

< 一般委託 >

逸見総合管理センター入退室監視装置更新業務委託 仕様書

逸見総合管理センター入退室監視装置更新業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、既存の入退室監視装置更新のため、機器の調達、設置及びシステムの構築作業を行うものである。
2	履行期間	契約の日から令和3年2月26日
3	施行場所	横須賀市西逸見町2丁目10番地
4	業務内容	特記仕様書のとおり
5	特記事項	特記仕様書のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市上下水道局 技術部 浄水課 池上 信吾 046-823-0604

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム (YES) により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

逸見総合管理センター入退室監視装置更新業務委託
特記仕様書

1. 業務概要

本業務は、既存の入退室監視装置更新のため、機器の調達、設置及びシステムの構築作業を行うものである。

2. 業務内容

- (1) 入退室監視装置用機器の調達及び設置作業
- (2) 入退室監視システムの構築作業
- (3) 既設機器の撤去及び産業廃棄物運搬処分

3. 作業場所

逸見総合管理センター 横須賀市西逸見町2丁目10番地

4. 調達機器仕様

- (1) 管理用端末及び管理ソフトウェア 1式

以下の仕様を満たし、生体認証情報の登録管理及び録画情報管理が可能であること。

項目		要求仕様
形状		デスクトップパソコン(産業用)
メーカー		日本国内で一般的に流通している製品
OS		Microsoft Windows 10 IoT Enterprise 2016 LTSCまたは 2019 LTSC
CPU		Intel Core™ i3-6100(3.70GHz)と同等またはそれ以上の性能を有すると判断されるもの
メモリ		合計8GB以上
記憶装置		SSD100GB以上(RAID1構成)
光学ドライブ		DVD-ROMドライブを搭載していること
インターフェース	USB	USB3.0 準拠 4ポート以上
	ディスプレイ	DVI-D 1端子以上
	通信	RJ45端子 1ポート以上
ディスプレイ		LCD24型以上
通信機能		1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T 準拠
盗難防止用ロック取付穴		要
キーボード		JIS標準配列の日本語キーボードで、USB接続またはPS/2接続の有線キーボードであること。
マウス		・読み取り方式がレーザーセンサーで、USB接続の有線マウスである

	<p>こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マウスの形状は左右対称（両手用）であること ・スクロールボタンが回転式であること ・ケーブルは、巻取り式でないこと ・パソコン本体と同一メーカーであること
リカバリディスク等	納品時の状態に戻せるようリカバリディスクを1枚添付すること
保証	メーカー保証延長（7年）（修理時の記憶装置の局への引渡しあり）
その他	<p>本管理端末は1日24時間稼働することを想定しているため、それに耐えうるモデルを選定すること。</p> <p>イメージバックアップソフト及びメディアを1組納入すること</p>

（2）生体認証装置 8台

- ア 生体認証の種類は顔認証または静脈認証とし、壁付け可能なものとする
- イ 認証精度は以下とすること
 - （ア）本人拒否率 0.01%以下
 - （イ）他人受入率 0.0001%以下
 - （ウ）認証時間 1.0秒以下
- ウ 筐体は既存装置を撤去し設置するものとし、壁面及び柱への取り付け可能なこと
- エ 管理用端末の電源が入っていない場合でも認証可能なものとする
- オ 火報連動により開錠（パニックオープン）可能であること

（3）監視カメラ及び録画記録機器 1式（カメラ4台、録画記録機器1台）

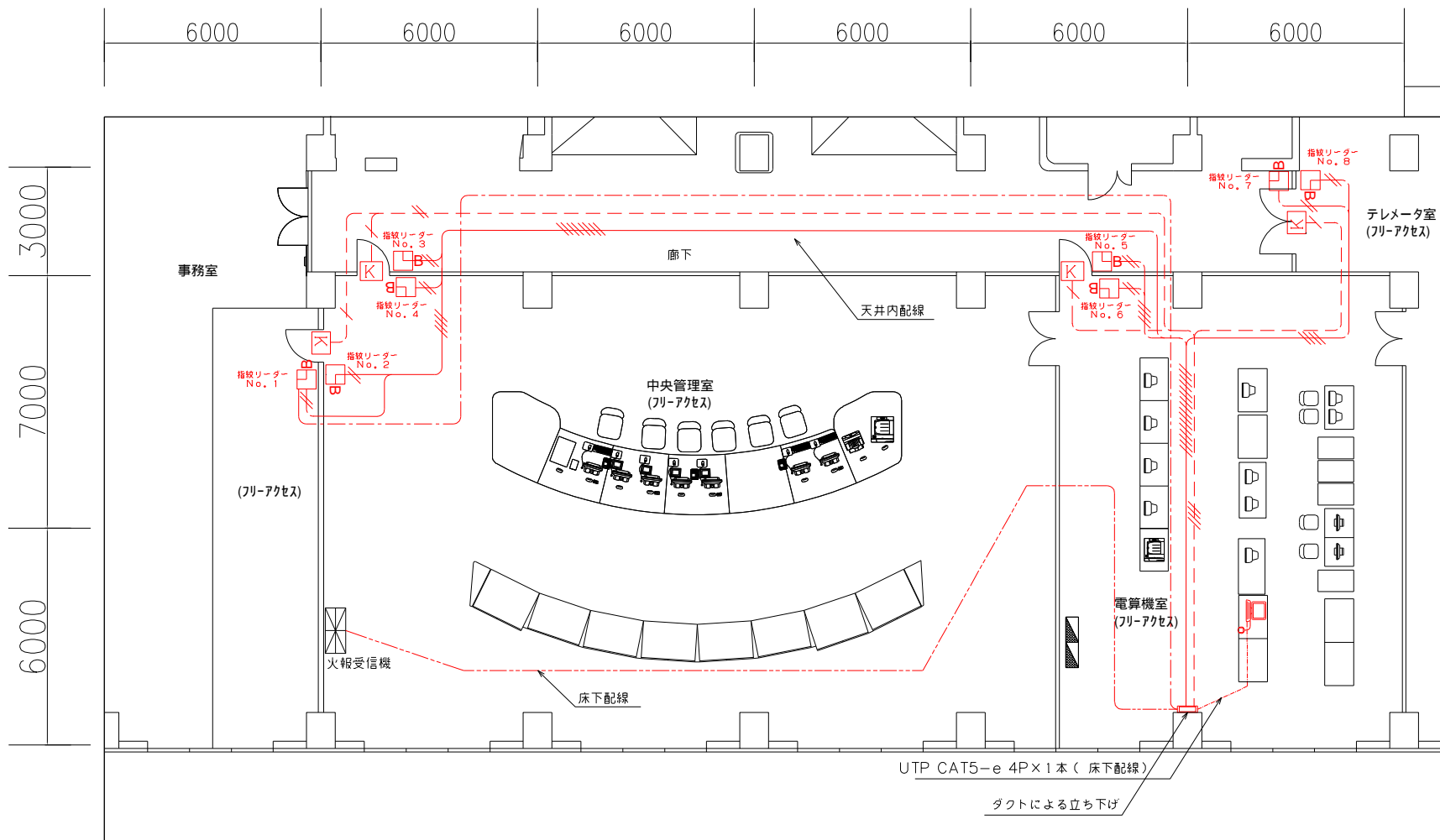
- ア 撮影解像度はフルHD（1920×1080）とすること
- イ 低照度での撮影が可能とすること
- ウ 録画は管理用端末以外の録画記録機器へ行うこと
- エ 入退室者を検知して撮影が可能とすること
- オ 録画想定時間は、120時間/年とし、フルHD画質で5年間保存可能であること
- カ 録画フォーマットはwindows10の標準ソフトウェアで再生可能な形式であること

（4）電気錠 4組（通電金具含む）

- ア 既設の扉（ドアノブタイプ）に設置されている電気錠（MIWA U9AUTW-1）と交換が可能な形状であること
- イ 電気錠のシリンダーキーは、各扉につき2本納入すること
- ウ 停電時は解放及び施錠の選択が可能であること

（5）その他

- ア 上記機器の接続ケーブル及びシステム構成に必要な付帯品及びソフトウェアを納入すること
- イ 既存の電源及び通信ケーブルは再利用可能とする

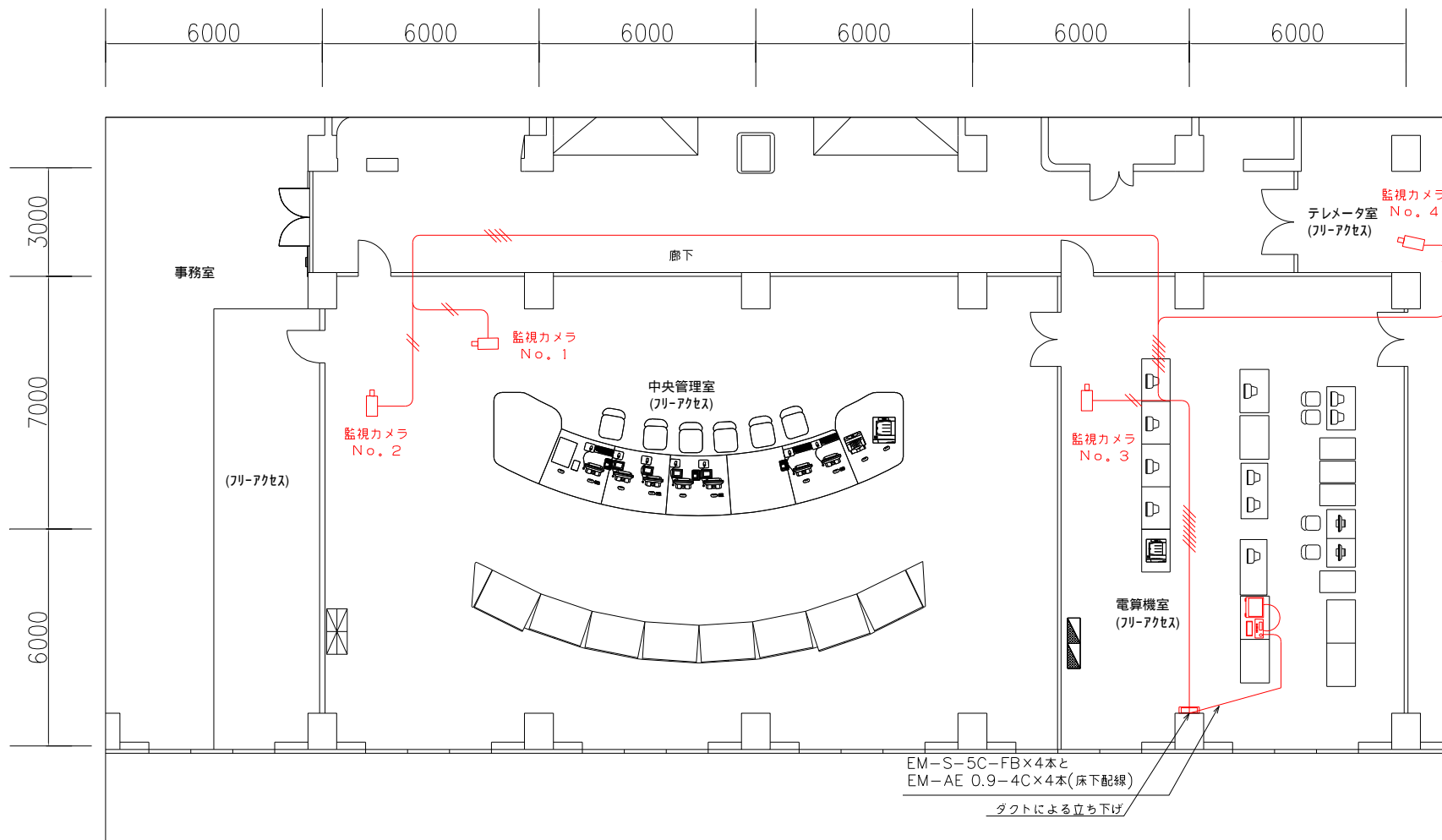


<配線注記>

- EM-FCPEE-S-0.65-5P×1本
UTP CAT5-e 4P×1本
(天井内配線)
- VCTF 0.3-8C×1本
(天井内配線)
- UTP CAT5-e 4P×1本
(天井内配線)
- EM-AE 0.9-4C×1本
(床下配線)

B	テンキー付指紋認証装置
K	電気錠
[]	入退室管理制御装置
[]	入退室管理用P C

既設入退室監視システム平面図

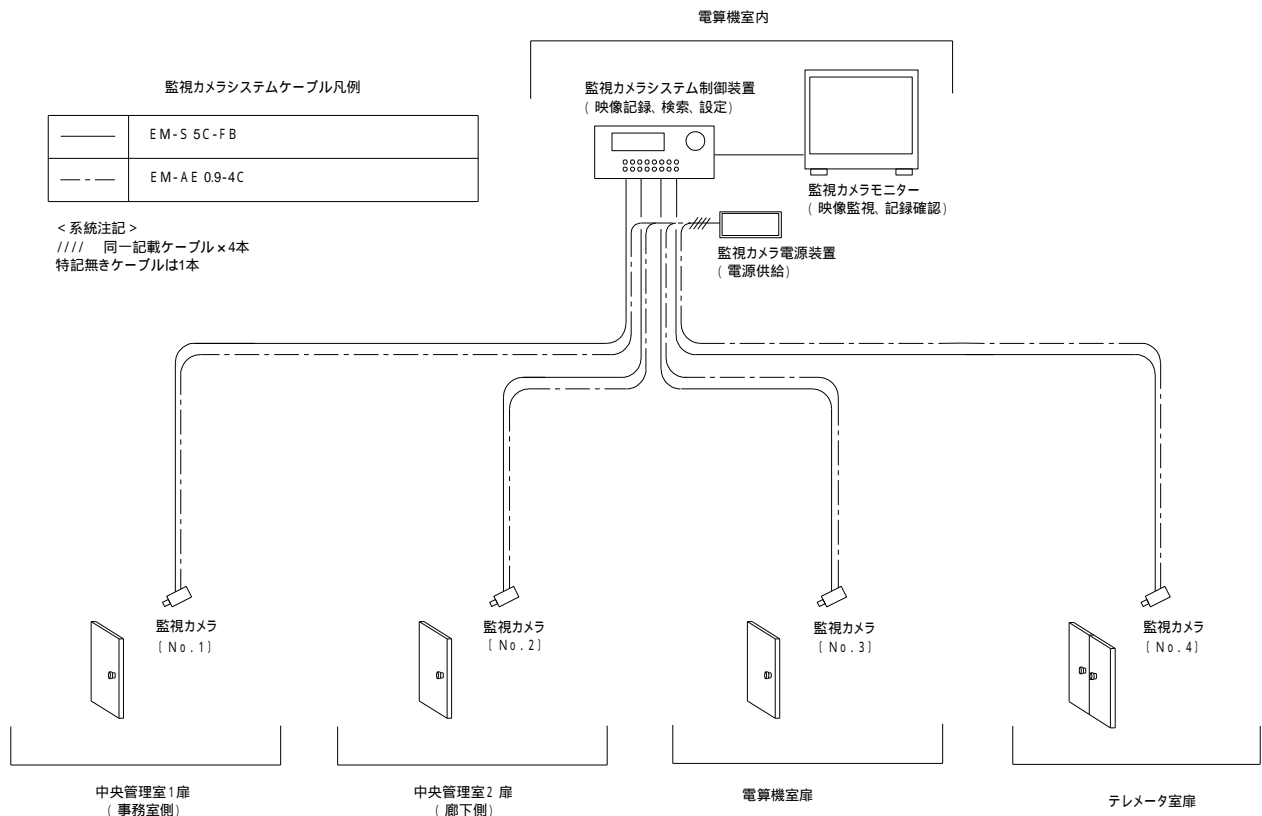
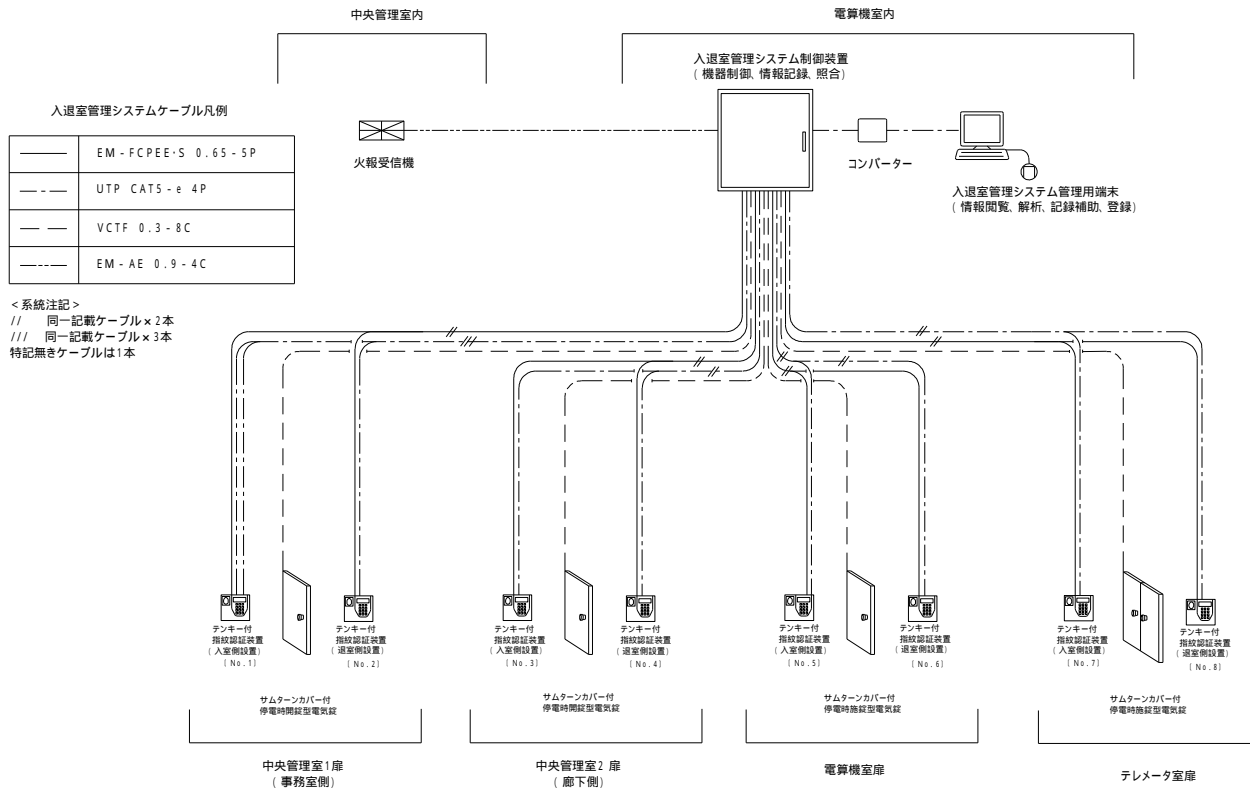


<配線注記>

EM-S-5C-FB×1本
EM-AE-0.9-4C×1本
(天井内配線)

監視カメラNo	監視カメラ	監視対象層
No. 1	中央管理室1層(事務室側)	
No. 2	中央管理室2層(廊下側)	
No. 3	電算機室層	
No. 4	テレメータ室層	

既設監視カメラシステム平面図



既設入退室及び監視カメラシステム系統図

5. 入退室監視システム構築作業

本システムはスタンドアロン方式で運用を行うものとし、以下の仕様を満たすこと。

(1) 構築内容

ア 入退室監視

- (ア) 管理用端末に必要なソフトウェアをインストールし、認証装置の設定、生体認証情報登録、認証情報管理、認証履歴データの閲覧検索等が行えること
- (イ) 既存システムに登録されている 50 名程度分の生体認証情報を新たに登録すること
- (ウ) 管理ソフトウェアはパスワードによるログイン制限が可能なこと
- (エ) 認証履歴は秒単位で記録可能なこと
- (オ) 入退室監視を実施する扉は 4 か所とする
- (カ) 生体認証により電気錠の開錠が可能なこと
- (キ) 想定認証回数 200 件 / 日として、認証履歴データを 5 年間保存可能なこと
- (ク) 認証を行わず扉を開錠した際に記録がされること
- (ケ) 認証する生体データを 300 人以上登録可能なこと
- (コ) 生体データの登録情報として、個人名、会社名、ID 番号の登録が可能なこと
- (サ) 認証者の最終認証日時 of 把握が可能なこと
- (シ) 管理用端末の操作により、4 か所の扉の年間スケジュール設定（通常動作、強制開錠、強制施錠）を個別に設定可能とすること
- (ス) 火報連動により開錠（パニックオープン）すること

イ 動画記録管理

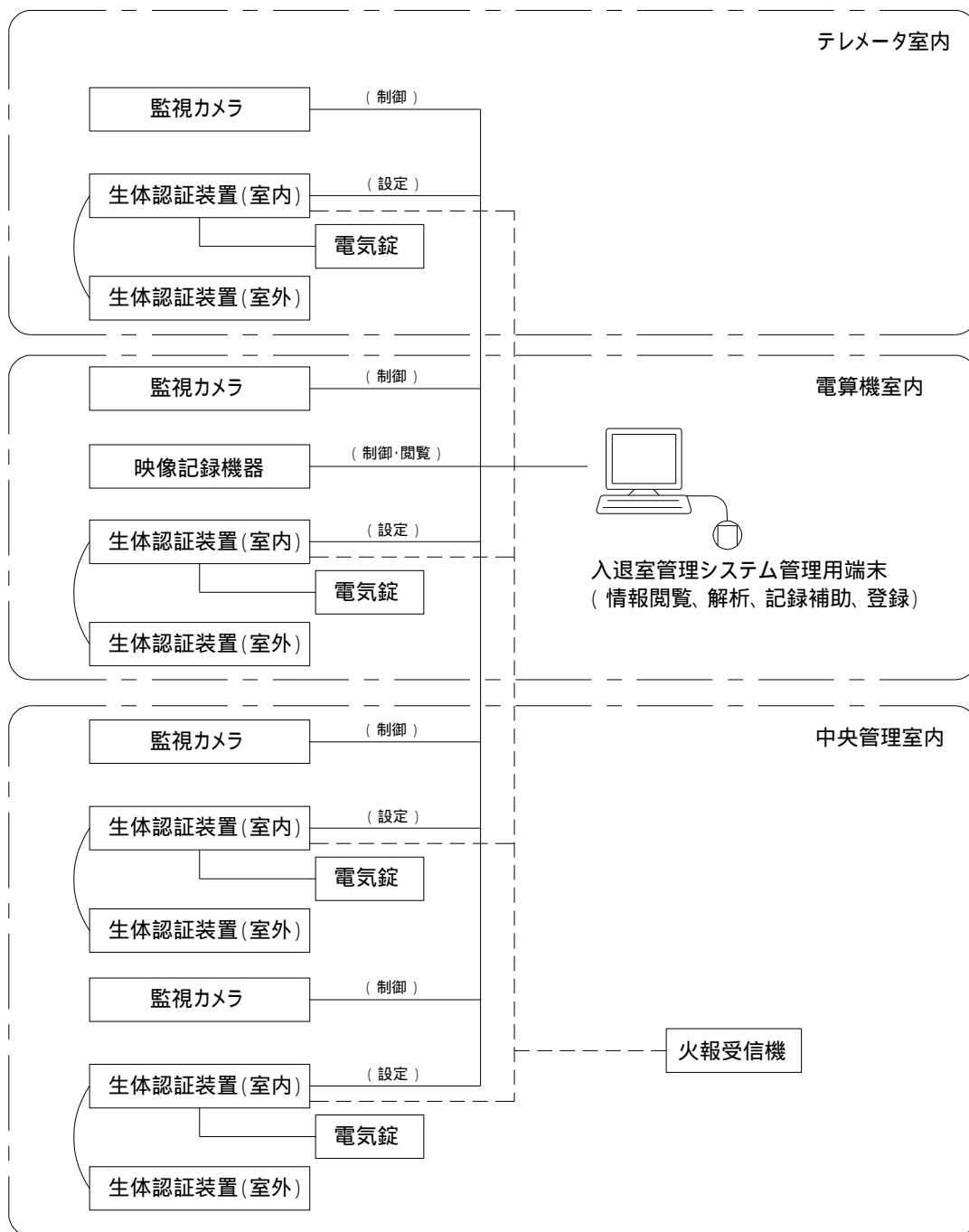
- (ア) 管理用端末に必要なソフトウェアをインストールし、監視カメラ制御、録画の記録参照、録画履歴の閲覧検索等が可能なこと
- (イ) 管理ソフトウェアはパスワードによるログイン制限が可能なこと
- (ウ) 録画履歴は秒単位で記録可能なこと
- (エ) 監視カメラによる録画は常時ではなく、出入口付近の動態検知により開始されるものとし、動態検知の前後 10 秒間の映像が記録されること
- (オ) 録画記録は撮影日時から検索可能とし、入退室記録との照合が可能であること。また撮影された日時の一覧表が出力可能なこと

ウ セットアップ作業

- (ア) 本システムが稼働可能なように各機器を接続し、管理用端末のセットアップを実施すること
- (イ) 各機器の接続状況及び管理用端末のセットアップについて、構築手順書を作成すること
- (ウ) 構築手順書は、障害が発生した際に本手順書により再構築可能なもの（画面キャプチャイメージ必須）を作成すること
- (エ) セットアップ完了後に管理用端末のイメージバックアップを取得し、記憶装置が故障した場合に復旧可能なメディアを作成すること

エ システム概要

システムの概要図（参考）は、下図のとおりとする。



システム概要図（参考）

6. 既設機器撤去及び産業廃棄物運搬処分

- | | |
|--------------|----|
| (1) 指紋認証リーダー | 8台 |
| (2) 電気錠 | 4組 |
| (3) 監視カメラ | 4台 |

(4) 17型フラットテレビ	1台
(5) デジタルレコーダー	1台
(6) 安定化電源	1台
(7) パソコン	1組
(8) 入退室管理用制御盤	1面
(9) 指紋リーダー用パワーサプライユニット	1台
(10) その他本業務で発生したもの	1式

パソコンについては、監督員がハードディスクの消去作業をした後処分すること。

7. 一般事項

- (1) 詳細仕様等は、打合せ及び承諾図により決定する。
- (2) 作業工程について監督員と十分に協議すること。
- (3) 着手前打合せによる内容は、本仕様書よりも優先する。
- (4) 本業務委託で発生した撤去品等は、請負者処分とし、マニフェストの写しを提出すること。
- (5) 完成図書は金文字黒表紙とし、1部作成する。
- (6) 下記図面を印刷物のほか、AutoCAD2018 (dwg) で変換できるファイルを CD-R 等の電子媒体で提出すること。なお、下図については局が提供するものとする。

ア 機器設置図

イ 通信系統図

ウ 電源系統図

(7) グリーン物品購入及び環境配慮について

この工事を施工するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入費用が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等を調達願いたい。

(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)

本市は、独自の環境マネジメントシステム (YES) により事務事業の環境負荷低減に努めているので、請負者においてもできる限り環境に配慮した取組を実施されたい。

なお、使用資材についてはアスベストが含有する資材を使用しないこと。

(8) 保証期間

保証期間は、しゅん工検査合格の日より2年間とする。請負者は、保証期間内に発生した故障については、無償で修理すること。

(9) 健康診断 (検便)

水源地・浄水場・配水池等において作業する次の各号いずれかに該当する者は、検便検査を行い作業開始前にその検査報告書を提出すること。検査項目は、赤痢菌・腸チフス・パラチフス・病原性大腸菌 0-157・サルモネラ菌とし、報告書には、氏名・性別・年齢・成績・検査場所を記載すること。

ア 水工程に直接触れて作業する者

イ 水工程に直接触れないが、概ね一週間程度連続して作業する者

ウ 6か月を越えて従事する者

(10) 業務委託記録写真

撮影表示板には、業務名、年月日、業務場所、業務内容、請負者を記載すること。

以上